

令和 6 年度第 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 6 年 6 月 4 日

担当部・課：産業部水産課〔内線 3515〕

① 件 名

令和 6 年度水産業災害対策資金の融資に係る利子補給補助金の交付について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

令和 5 年の海水温の記録的高温により、本市の養殖水産物全般に大量へい死や生育不良などの影響が出た。加えて、令和 6 年 1 月から 3 月にかけて発生した暴風・波浪により、漁船、養殖施設や水産物等に大きな被害が発生した。

令和 6 年 5 月に宮城県は、これらの災害について、被害を受けた漁業者（以下「被災漁業者」という。）が災害復旧促進及び経営の安定に資するための運転資金（以下「水産業災害対策資金」と総称する。）を金融機関から融資された際、市が償還に係る利子補給補助金を金融機関へ交付する場合に同補助金の一部を市に交付することとした。

【目的】

宮城県と連動して、被災漁業者に貸し付けた融資機関に対して利子補給補助金を交付し、被災漁業者の資金繰り支援を行うもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

石巻市補助金等の交付に関する規則（平成 17 年 4 月 1 日規則第 47 号）

石巻市水産業災害対策資金利子補給金交付要綱（平成 18 年 12 月 22 日告示第 400 号）

【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 又は 【個別計画との整合性】

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和 6 年 5 月 令和 5 年に発生した記録的な高水温及び令和 6 年 1 月から 3 月にかけて発生した暴風・波浪被害において、宮城県知事が県要綱「水産業災害対策資金利子補給補助金交付要綱」に定める災害に指定
令和 6 年度補正予算裁定

⑤ 主な内容

指定災害	令和 5 年の海水温の記録的高温による県内養殖水産物のへい死等被害（高水温による被害）	令和 6 年 1 月から 3 月にかけての暴風・波浪被害（低気圧による被害）
県全体の融資枠	5 億円	3 億円
貸付対象者	被災漁業者で次のいずれかに該当し、居住する市長の被害認定を受けた者 ・水産物損失額が平年漁業総収入の 2 割以上 ・漁船、漁具、養殖施設の損失額が当該施設の被害時価額の 50 % 以上	
資金使途	・被害施設の復旧費 ・当面必要な人件費、種苗購入費、購買未払代金等の支払に要する経費等	
貸付限度額	施設・水産物被害額の 8 割又は 10,000 千円のいずれか低い額	
基準金利	2.35 %	
利子補給率	1.65 %（県 0.825 %、市 0.825 %） ※残る 0.70 % について、宮城県漁業協同組合では、東日本信用漁業協同組合連合会と協力して負担するよう調整中。	
償還期間	7 年（据置 3 年）以内	7 年（据置 2 年）以内

借入申込期間	令和6年7月頃～同年12月27日
貸付期間	令和7年2月17日まで
償還期日	毎年7月31日
利子補給 見込額	14,579千円 ※令和6年9月1日に333,800千円融資し、7年償還とした場合
融資機関	主に東日本信用漁業協同組合連合会

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

利子補給を実施することで、被災漁業者の災害復旧促進及び経営の安定が図られる。

【市財政への負担】

東日本信用漁業協同組合連合会の聞き取り調査により、本市分の借入希望は、高水温による被害で、97件：253,800千円、低気圧による被害で、25件：80,000千円、計122件：333,800千円となっている。

- R6.9.1 貸付実行 毎年 7.31 約定償還 利子補給率 1.65%（県 0.825%、市 0.825%）として
年平均残高 日割日数 利子補給率 利子補給補助金

令和 6年度	333,800,000 円	×	122 日 (9~12 月) ÷ 366 日	×	1.65%	=	1,835,900 円
令和 7年度	333,800,000 円	×	365 日 (1~12 月) ÷ 365 日	×	1.65%	=	5,507,700 円
令和 8年度	333,800,000 円	×	365 日 (1~12 月) ÷ 365 日	×	1.65%	=	5,507,700 円
令和 9年度	327,049,315 円	×	365 日 (1~12 月) ÷ 365 日	×	1.65%	=	5,396,314 円
令和 10 年度	285,149,315 円	×	366 日 (1~12 月) ÷ 366 日	×	1.65%	=	4,704,964 円
令和 11 年度	204,828,630 円	×	365 日 (1~12 月) ÷ 365 日	×	1.65%	=	3,379,672 円
令和 12 年度	125,378,630 円	×	365 日 (1~12 月) ÷ 365 日	×	1.65%	=	2,068,747 円
令和 13 年度	79,450,000 円	×	211 日 (1~7 月) ÷ 365 日	×	1.65%	=	757,822 円
事業費合計	2,291,520,000 円						

(財源) 水産業災害扶助資金利子事業費補助金（県） 1／2

水産業災害対策資金利子事業費補助金（県） 1 / 2
一般財源 1 / 3

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

他市町においても同様に利子補給補助金の交付を行う

⑧ 会後の予定及び施行予定期日

令和6年6月 市議会第2回定例会に關係補正予算案について提案
7月～ 借入申込開始

⑨ その他